

議員提出議案第3号

森林吸収源対策の財源確保、公的森林整備の充実及び公有林化
の促進を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成28年12月19日

安田優子

伊藤保

坂野経三郎

森雅幹

福田俊史

上村忠史

内田博長

浜崎晋一

前田八壽彦

広谷直樹

澤紀男

森林吸収源対策の財源確保、公的森林整備の充実及び公有林化の促進を求める意見書

森林吸収源対策の財源の確保については、昨年末の与党税制改正大綱において、①地球温暖化対策税について、木質バイオマスのエネルギー利用や木材のマテリアル利用の普及に向けた活用の充実を図ること、②都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制（森林環境税（仮称））等の新たな仕組みを検討すること、が盛り込まれ、長年の要望であった安定財源の確保について道筋をつけていただいたところである。

森林吸収源対策として、間伐等の森林整備を推進することは、①京都議定書第2約束期間における我が国の目標の達成や、パリ協定で我が国が提出した約束草案の目標の達成に直接つながること、②森林整備とともに、生産された木材を原材料利用やエネルギー利用し化石燃料の使用を代替することで、「今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と吸収の均衡を達成する」とのパリ協定の目標に大きく貢献すること、といった効果がある。

加えて、本県の7割を占める森林の整備が進むことは、国土保全などの森林の公益的機能の発揮や、山村地域の雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献する。

また、地球温暖化の進行や局地的な豪雨の頻発を背景に森林の公益的機能に対する県民の関心と期待がますます高まっている中、森林の適切な維持・管理の促進を図っていくことは重要であるが、長期にわたる木材価格の低迷や担い手の減少、地理的状況や生産条件等が厳しい条件不利地域などにより適正な森林整備が進んでいない状況も見受けられる。

よって、国においては、森林吸収源対策の財源確保及び公的森林整備の充実、公有林化の促進を図るため、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1 森林吸収源対策としての森林整備は、これにより国土保全などの森林の多面的機能の発揮や地方創生に大きく貢献することから、国民から広く薄く負担を頂く全国版の森林環境税を早期に創設すること。

2 地球温暖化対策税について、木材の原材料利用や木質バイオマスのエネルギー利用の推進に向けた予算の拡充を図ること。

また、上記1の安定財源が確保されるまでの間の財政面での対応等として、平成29年度当初予算において、森林整備等の推進のための予算を十分に確保すること。

3 平成28年度から創設された、森林吸収源対策に係る地方財政措置については、今後の森林整備を推進する上で条件整備として欠かせないものであるため、平成29年度以降も引き続き継続し内容を拡充すること。

4 条件不利地域など適正な森林整備が進まない森林については、水源林造成事業等による公的森林整備の拡充を図るとともに、長期的・安定的に実施すること。

また、経営意欲の低下した所有者の森林、不在所有者森林など、林地集約の支障となっている森林については、地方公共団体による公有林化の促進に向け、全額国費による助成措置を講じる等、支援の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥取県議会

衆議院議長
參議院議長
內閣總理大臣
財務大臣
農林水產大臣